平成 24 年１月 25 日

各　位

会 社 名：株 式 会 社 Ｊ Ｂ イ レ ブ ン
代表者名：代表取締役社長　新 美　　司
（コード番号：3066　名証セントレックス）
問合せ先：取　締　役　亀 岡　　巧
電話番号：052-629-1100

書類送検に関するお知らせ

弊社は、平成 24 年１月 23 日付で名古屋東労働基準監督署より、弊社および弊社担当取締役（当時）が労働安全衛生法違反の疑いで、名古屋地方検察庁に書類送検されたとの事実を確認いたしましたので、その旨をお知らせいたします。

お客様および従業員ならびに株主の皆様をはじめとする関係者の方々に、深くお詫び申し上げます。

記

１．概要

平成 22 年７月２日８時頃、弊社の従業員が弊社製麺工場の有松工場において、麺帯圧延ローラーに手を巻き込まれ負傷した事故ならびに平成 23 年２月 25 日 15 時頃、同工場において、同様の事故が発生いたしました。本件は、この２件の事故につき弊社において労働安全衛生法第 100 条等に定める「労働者死傷病報告書」の提出が遅滞したことによるものであります。

２．再発防止への取り組み

(1)　労働安全衛生法に関する諸手続きを人事部が行ってまいりましたが、人事部内での労働安全衛生法に関する諸手続きの遅延が発生しないよう、業務分掌規程を改訂するとともに、適切な業務処理を行うよう指導徹底しております。

(2)　コンプライアンス規程ならびに内部監査規程に基づき、内部監査体制をこれまで以上に充実させ、コンプライアンス違反に関する一層の管理・監督の強化を図っております。

(3)　店長職以上の役職者を対象に労働安全衛生法の研修を開催し、コンプライアンスに関する教育をしております。

このような事態を招いたことを深く反省いたしますとともに、関係者の方々には多大なる迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。弊社は、引き続き全社において法令遵守を徹底してまいる所存であります。

以　上